

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-1-1 子育て環境・体制の整備、支援	施策責任者	福祉部長 貴多橋一仁
目指す姿	希望を持って、安心して子供を生み育てることができるまちを目指します。		
関係課	こども課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画、地域福祉計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	36.2	1/39位	24.1	18/39位	●令和5年度と比べて重要度順位は上がっており、毎年度高順位であることから、子育て環境への関心の高さと、子育て環境や支援体制の充実が求められていると考えられます。 ●令和5年度と比べて満足度が上がっており、令和5年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において子育て環境や支援施策に満足している人の割合が前回調査から大幅に増加していることからも、子育て環境・体制の整備は順調に進んでいると考えられます。
R 5	34.5	2/39位	23.3	7/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	子育て環境・体制の整備、支援について満足している人の割合	%	実績 達成率 (%)	32.6 72.4	35.9 79.8	36.5 81.1			45.0
②	子育てに不安を感じている家庭の割合	%	実績 達成率 (%)	59.5 72.4	58.8 79.8	55.9 81.1			50.0%以下
③	乳幼児健診受診率	%	実績 達成率 (%)	98.5 101.5	98.2 101.2	98 101.0			97.0 全国平均 R5 : 93.6% ※令和5年度地域保健・健康増進事業報告の概況より
④	ファミリーサポートセンター利用者数	人	実績 達成率 (%)	650 100.0	493 75.8	581 89.4			650 岩出市 R6 : 358人
⑤			実績 達成率 (%)						

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①毎年度、満足しているとの回答が30%以上あり、令和6年度も微増ではあるが前年度より増加していることから、子育て環境・体制の整備は進んでいるものと考えられます。  
 ②子育てに不安を感じている家庭の割合が令和5年度と比べて2.9%減少しており、不安を感じていない家庭の割合が6.7%増加して22.9%となっていることから支援体制の充実が進んでいると考えられます。  
 ③妊娠期から寄り添った支援を行うことで繋がりを持ちながら受診勧奨を続けているため、全国平均より高い健診受診率を保っています。  
 ④通常での利用者の有無によって大きく増減するが、毎年度一定の利用者数があるため、周知活動等によりファミリーサポートセンターが浸透しているものと考えられます。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- こども基本法、こども家庭法の設置関連法が成立し、国は子どもを「真ん中」に据えた社会の実現を目指すとしており、市町村においても、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化や事業の拡充が求められています。  
 ●児童福祉法の改正により、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされ、妊娠婦や子育て家庭に寄り添って支援する伴走型支援の充実が求められています。  
 ●こどもまんなか実行計画2025において、重点的に取り組む3つの領域の1つ目に、困難に直面するこどもへの支援が掲げられ、こども家庭センターの設置促進、機能強化を図ることとされています。  
 ●18歳人口は全国と同様に年々減少していますが、児童虐待などの相談件数や何らかの支援が必要な子どもや家庭が年々増加しています。  
 ●核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、妊娠婦・母親の孤立感や負担感が高まり、子育てに不安を抱えた家庭が増加しています。  
 ●母子保健施策を通じた虐待の発生予防や早期発見が母子保健法上明記され、児童虐待防止対策をより一層強化することが求められています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 児童虐待の発生予防と早期発見・早期対策のための体制の充実が必要です。  
 ○安心して子どもを育てることができる支援の充実が必要です。  
 ○子育て世帯への経済的負担の軽減が必要です。  
 ●子育て支援の充実を図るためにこども関係部門の増員が必要であり、こどもまんなか実行計画2025にも掲げられているように、こども家庭センターの機能強化を図っていく必要があるため、保健師を始めとする子育て支援に必要な専門職を優先的に増員していく必要があります。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	安心して子供を産み育てることができる支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世代包括支援センターを設置し、保健師や助産師などの専門職を配置することで支援体制の充実を図っています。</li> <li>●妊娠届出時の全数個別面談や全妊婦への電話相談を実施しています。</li> <li>●産婦健診や産後ケア事業を実施し、産後うつの早期発見・支援に取り組んでいます。</li> <li>●妊婦の歯科検診や新生児聴覚検査助成を実施しています。</li> <li>●子育て支援センターの運営やファミリーサポートセンター事業の実施により、地域での子育てを推進しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さまざまな職種による包括的な支援体制づくりに取り組み、こども家庭センターの機能強化を図ります。</li> <li>●妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添って行う伴走型支援に取り組みます。</li> <li>●子育て支援センターの運営やファミリーサポートセンター事業を継続し、地域での子育て支援活動の充実に取り組みます。</li> <li>●子育て支援サービスの充実と、内容や制度についての周知に取り組みます。</li> </ul>
②	児童虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待への対応や早期発見、児童虐待の予防に取り組んでいます。</li> <li>●子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待対応や困難を抱える家庭への体制強化を図っています。</li> <li>●子どもが自分の身を守る知識や技術を身につけるためのCAP（子どもへの暴力防止プログラム）を小中学校で実施しています。</li> <li>●児童虐待防止月間での啓発コーナーの設置やライトアップなど、啓発活動を実施しています。</li> <li>●支援が必要な子どもの早期発見や、子どもの健やかな成長を支援するために子どもの居場所づくりを実施しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会を軸として関係機関や地域との連携を深め、児童虐待の発生予防や早期発見に取り組みます。</li> <li>●子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を強化するため、児童相談体制の充実に取り組みます。</li> <li>●地域全体の人々に児童虐待問題への关心と理解を持つてもらえるように、啓発に取り組みます。</li> <li>●支援が必要な子どもの早期発見や、子どもの健やかな成長を支援するために子どもの居場所づくりの充実に取り組みます。</li> </ul>
③	子育て世帯への経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童手当の支給や、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給を実施しています。</li> <li>●ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給を実施しています。</li> <li>●子育て世帯臨時特別給付金やひとり親世帯臨時特別給付金などの臨時的な給付金の支給を実施しています。</li> <li>●妊娠届を出された方に出産応援給付金を、出産された方に子育て応援給付金及び赤ちゃん応援給付金の支給を実施しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童手当、児童扶養手当の支給を継続します。</li> <li>●ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給を継続します。</li> <li>●妊婦支援給付金、赤ちゃん応援給付金の支給を継続します。</li> <li>●健診費用助成の充実に取り組みます。</li> <li>●社会情勢の変化など状況に応じて必要とされる臨時的な給付金の支給を検討していきます。</li> </ul>
④				
⑤				
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- こども家庭センターの機能強化を図り、さまざまな職種による包括的な支援体制づくりに取り組みます。
- 安心して子供を産み育てることができる支援施策の充実に取り組みます。
- 児童虐待の発生予防や早期発見に取り組みます。
- 子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組みます。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>こども家庭センターの設置を行い、妊娠、出産、子育てへわたる切れ目のない支援体制を構築しており、各種の子育て支援サービスについても適切に実施することができます。</p> <p>ただし、支援が必要な家庭は増加しており、国においても困難に直面することからも、こども家庭センターの機能強化を図っていくことが必要であり、専門職の確保、育成が喫緊の課題となっています。</p>

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-1-2 保育環境の充実	施策責任者	福祉部長 貴多橋 一仁
目指す姿	保育施設や保育サービスの充実を通して、保護者が仕事と子育ての両立を実現できるとともに、子供たちが保育所などでいきいきと過ごすことができるまちを目指します。		
関係課	保育課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画 公立保育所第2次再編計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	13.1	15/39位	21.6	20/39位	●令和6年度市民意識調査によると、保育環境の充実に対して、5人に1人が満足と回答しています。 ●令和5年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、就学前の子どもの幼稚園、保育所（園）、認定こども園などの利用状況について80.3%が利用していると回答しています。また、利用していないと回答した方についても、1歳及び2歳から利用を考えている保護者が増加しています。 ●令和5年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、小学生の児童の放課後の過ごし方について低学年は放課後児童クラブが37.4%となっていますが、高学年では13.7%となっています。
R 5	10.7	15/39位	19.3	15/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	保育所待機児童数	人	実績 達成率 (%)	0	0	0		0	
②	低年齢児受入割合	%	実績 達成率 (%)	30.5 87.1	30.5 87.1	31.3 89.4		35	岩出市 36.0% (R06)
③	病児保育施設数	か所	実績 達成率 (%)	2 66.7	2 66.7	2 66.7		3	岩出市 1か所
④	放課後児童クラブ待機児童数	人	実績 達成率 (%)	29	6	18		0	
⑤	延長保育受入可能施設の割合	%	実績 達成率 (%)	100 100.0	100 100.0	100 100.0		100	

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①4月1日時点では待機児童が無い状況ですが、年度途中では年齢等によって受け入れできない場合があります。
- ②低年齢児の受け入れは、31.3%で順調に受け入れを進めています。
- ③民間保育施設において、継続して病児保育を実施しています。
- ④各年によって待機児童数は増減しています。
- ⑤全ての保育施設において、延長保育を実施しています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 全国的に核家族や子育てと仕事の両立を希望する家庭が増える中、保育ニーズは高まっています。また、近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、保育ニーズは多様化しています。
- 本市においては、保育所の入所児童数の推移はやや減少傾向ですが、共働き世帯の増加や出産後すぐに働く女性が増加しており、特に3歳未満の低年齢児の保育ニーズが高まっています。
- 多様化する保育ニーズに対応するとともに、保育に関する専門性を向上させるため、保育士・支援員の資質向上が求められています。
- 本市の保育所は建築後40年を超える施設が大半であり、耐震基準は満たしているものの、雨漏りや設備面の老朽化が進行し、修繕費等が年々増加している状況です。施設の適切な維持管理を行うとともに、将来に向けた公立保育所の再編・再配置の検討が必要です。
- 小学校の児童数は減少傾向ですが、子育てと仕事の両立を希望する家庭が増えているなどの要因により、放課後児童クラブの入所児童数は横ばいで推移しています。
- 令和8年度からこども誰でも通園制度の本格的な実施が予定されています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は⑥、それ以外は●）

- 低年齢児保育などの多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所の再編・再配置の検討が必要です。
- 保育所と放課後児童クラブの適切な維持管理や施設の老朽化対策など保育サービスの向上につながる環境整備を図る必要があります。
- 保育士と放課後児童クラブにおける支援員の確保と資質向上を図る必要があります。
- 保育所は引き続き待機児童が出ないようにするとともに、放課後児童クラブでは待機児童の解消を目指した保育環境の整備を図る必要があります。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安楽川保育園、名手保育園の民営化、山の子共同保育園の認可、小規模保育事業所の認可2施設により低年齢児の受入の拡充が図られました。</li> <li>●ながやまこども園の認可により、私立認定こども園が4園となり、家庭環境の変化にも対応しています。</li> <li>●つたのは保育園の認可により低年齢児の受入の拡充が図られました。</li> <li>●各園における延長保育事業や病児保育事業（2園）実施により、多様化する保育ニーズに対応しています。</li> <li>●令和7年度より放課後児童クラブの運営を民間に委託することで、安定的なクラブ運営や保護者・支援員の負担軽減が図されました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子供たちがいきいきと過ごすことができる保育環境づくりと、保育所と放課後児童クラブにおいて待機児童が出ないことを目指します。</li> <li>●保育士の確保を図ります。また、研修などを通じて、保育士の資質向上を図ります。</li> <li>●多様な保育ニーズに対応するため、病児保育の実施など保育サービスの充実に努めます。</li> <li>●保護者の多様な就労形態に対応するため、保育所において引き続き延長保育事業を実施します。</li> <li>●全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。</li> <li>●放課後児童クラブの民間委託事業者と連携し、支援員の確保や資質向上のための研修参加など安定したクラブ運営を進めます。</li> </ul>
	保育課			
②	保育施設の整備、充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●八王子保育所のブロック塀の修繕を実施しました。</li> <li>●中貴志保育所の小荷物昇降機を修繕しました。</li> <li>●中貴志保育所の屋上防水改修工事を実施しました。</li> <li>●なるき保育所の東側外壁修繕を実施しました。</li> <li>●こばと・なるき・中貴志保育所に保育業務総合支援システムを構築しました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所と放課後児童クラブの適切な維持管理や老朽化対策など、保育サービスの向上につながる環境整備を進めます。</li> </ul>
	保育課			
③	公立保育所の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成22年8月に紀の川市公立保育所第1次再編計画書を策定。</li> <li>●令和2年3月に紀の川市公立保育所第2次再編計画書を策定。</li> <li>●令和7年3月に紀の川市公立保育所第2次再編計画書を更新。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育ニーズの高い低年齢児の受入体制を充実させるため、また、施設の老朽化が進んでいるため、打田地区・貴志川地区的公立保育所再編を進めます。</li> </ul>
	保育課			
④				
⑤				
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

打田地区・貴志川地区の公立保育所の再編、保育ニーズの高い低年齢児受け入れのための保育施設の整備を進めています。
---

- 打田地区・貴志川地区の公立保育所の再編、保育ニーズの高い低年齢児受け入れのための保育施設の整備を進めています。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の資質向上を図ります。
- 放課後児童クラブの民間委託事業者と連携し、支援員の確保や資質向上のための研修参加など安定したクラブ運営を進めています。
- 保育所や放課後児童クラブの適切な維持管理や老朽化対策などサービスの向上につながる環境整備を図ります。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>保育所運営については、民間施設と連携を図り、安定した保育サービスの提供ができます。ただし、市全体として待機児童は出でていないが、特定の地域や年齢に対する保育ニーズの高まりなど、多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所の再編を進めていく必要があります。</p> <p>また、学童保育運営については、令和7年度からの民間委託により、支援員や保護者の負担軽減をさらに図っていく必要があります。</p>

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-1-3 家庭と地域による子供の健全育成の推進	施策責任者	教育部長 長田 和美
目指す姿	家庭と地域で子供を見守り育てるという意識を持ち、子供が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。		
関係課	生涯学習課、教育総務課、こども課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	9.2	16/39位	25.4	15/39位	●市民意識調査では、本基本施策の重要度は16位、満足度は15位と、ともに順位が上がっています。 ●重要度と満足度がともに高くなっています。家庭と地域で子供を見守り育てる活動が徐々に浸透してきています。
R 5	6.8	21/39位	15.1	19/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	共育コミュニティボランティア活動人数	人	実績 達成率 (%)	9,587 77.9	10,549 85.8	9,899 80.5			12300
②	居場所づくり事業への参加者数	人	実績 達成率 (%)	1,461 73.1	1,499 75.0	1,401 70.1			2000
③	家族で協力しながら子供の教育ができていると回答した市民の割合	%	実績 達成率 (%)	72.7 96.9	71.2 94.9	74.1 98.8			75.0
④	図書館での読み聞かせイベントへの参加者数	人	実績 達成率 (%)	238 26.4	408 45.3	473 52.6			900
⑤	街頭補導事業実施回数	回	実績 達成率 (%)	337 105.3	346 108.1	346 108.1			320

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①微減しているが、学校との連携による実施日数、事業数及び事業規模に大きく影響を受ける人数です。
- ②夏休み期間中の活動日を増やし、平日を減らしたことにより、年間の延べ人数は微減しています。
- ③家族と地域で子供を見守り育てる活動が徐々に浸透してきています。割合が増加しています。
- ④広報紙、ホームページ、チラシ等の広報の効果があり、参加者は増加しています。
- ⑤長期休暇中、夜間、各種イベント開催時に行っており、回数は現状維持しています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化などを背景として、家族や地域の人から子育てを学ぶ機会が減っています。このことにより、家庭教育が困難な家庭の存在が指摘されています。家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力などを身につけていくものであり、子どもの生きる力を育む根幹となる役割を果たすなど、その重要性は高くなっています。
- 青少年の非行や軽犯罪が減少傾向にある一方で、青少年へのスマートフォンなどの普及により、SNSを介したトラブルや違法薬物の使用が問題視されています。
- 子供を取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働が益々重要となっています。
- 青少年の心と体の健全な育成を促し、自主性・社会性を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や交流活動を推進していますが、少子化が進んでおり、指導者の固定化や人材確保も困難な状態が続いている。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 学校と地域が連携した子供の成長を支える取組の充実が必要です。
- 子供が犯罪やトラブルに巻き込まれないようにする対策が必要です。
- 家庭教育の重要性や役割を保護者に対して啓発し、理解を進めめる必要があります。
- 放課後一人で過ごさなければならない子供に対する学習支援や大人との交流活動ができる環境づくりが必要です。
- 青少年健全育成の推進と取組に関わる指導者の人材確保が重要となっています。
- 保護者や子供向けの「ネットリテラシー」に関する啓発や教育が必要です。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	共育コミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO法人などと連携し、放課後、公民館施設などに、安全・安心な子供の居場所を設け、地域の人々と一緒に過ごすことで、親以外の大人とコミュニケーションを図ることや学習習慣を身につけられるよう支援しています。</li> <li>●学校を核とした地域づくりを推進し、地域の大人が地域の子供を見守り育てる活動を推進しています。</li> <li>●夏休みを利用した子供向け公民館講座を全地区公民館で実施しています。講師役には地域で活躍する文化協会加盟団体などに指導・協力を求めることで、それぞれの地域における世代間交流が生まれています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校を核とした地域づくりを推進することで、地域の大人が地域の子供を見守り育てる活動を活性化させます。</li> <li>●放課後一人で過ごさなければならない子供のために、地域の協力を得ながら、安全・安心な居場所を確保し、学習支援を行うとともに大人との交流ができる機会を継続的・定期的に提供します。</li> <li>●地域住民などが学校の求めに応じて、さまざまな学習支援活動を実施します。また、ボランティアと学校との連絡・調整を担うコーディネーターの育成を図り、学校を核とした地域づくりを推進します。</li> </ul>
	生涯学習課・教育総務課			
②	子供の安全確保と環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報車による市内パトロールを実施し、青少年の問題行動の早期発見、早期指導に努めています。</li> <li>●学校の長期休暇及び祭礼行事などに際し、補導委員などの協力を得て、合同で補導活動を実施しています。</li> <li>●青少年の補導活動や招致・指導活動のほか、各学校からの要請で不審者対応訓練やSNS等の利用に関する情報モラル教室の出前講座にも力を入れており、不審者対応や情報モラルに対する児童・生徒や教職員の取組意識を高めています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や家庭、地域などと連携して、街頭補導や児童生徒の登下校時の早朝・夕刻パトロールを実施します。</li> <li>●子供を取り巻く有害環境の浄化をめざし、スマートフォンなどの情報端末やインターネット・SNSを安全・適切に利用するための環境を整備します。</li> </ul>
	生涯学習課・教育総務課			
③	地域との交流・活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成市民会議の協力を得ながら、次代を担う青少年の見守りを行っています。</li> <li>●人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活の中での実体験などを通して得た自らの考え方や将来の夢などを発表することによって、大人が中学生に対する理解を深めることを目的として「紀の川市少年メッセージ」を開催しています。</li> <li>●豊かな創造性を育むため、高校、大学、企業などの協力を得て活動している「少年少女発明クラブ」を支援しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけるための支援を実施します。また、それらの取組を通して、地域の将来を支える人材を育成します。</li> <li>●子供会が実施する集団活動や地域活動などを通して、子供たちの生きる力を育み、地域の教育力を高める活動を支援します。</li> <li>●青少年育成市民会議や青少年健全育成推進協議会などの関係団体と連携し、地域の子供たちの見守り活動や地域での体験学習を実施します。</li> </ul>
	生涯学習課			
④	家庭教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館ボランティアや朗読グループなどが中心となって、図書館や各学校で絵本の読み聞かせを実施しています。</li> <li>●親子同士の触れ合う機会を提供するため、一部の地区公民館に「きっずふれあい広場」を設置しています。</li> <li>●こども課との連携により、2歳6ヶ月健康相談時に家庭教育講座を開設しています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない家庭教育支援の推進を図るため、関係各課の連携による推進体制の構築を進めます。</li> <li>●保育所や小・中学校などとの連携を強化し、家庭教育の重要性を啓発するとともに、保護者を対象とした講座の開催などを通して、基本的な生活習慣や生活能力の育成につながる学習機会の創出を図ります。</li> <li>●読み聞かせ活動を通じて親子の触れ合いや絆を一層深めてもらうために読み聞かせ活動を推進します。</li> </ul>
	生涯学習課・こども課			
⑤				
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●地域住民などが学校の求めに応じて、さまざまな学校支援活動を実施し、学校を核とした地域づくりを推進します。
●学校、警察及び青少年センターなどと連携・協力しながら、より効果的な活動を実施し、青少年の非行防止・事故防止に努めます。
●青少年健全育成の推進と取組に関わる指導者の人材確保に努めます。
●こども課との連携による家庭教育支援に努めます。

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市民意識調査において、「家庭と地域による子供の健全育成の推進」の取組に対し、「重要」・「満足」と感じている市民が増加したのは、こども課と連携して、2歳6ヶ月健康相談時に家庭教育講座を開設するなど家庭教育支援の拡充を図ったことなど、家庭と地域で子供を見守り育てる活動が徐々に浸透している結果と思われるため。
●文化協会加盟団体などに協力を求め、子供向け公民館講座を全地区公民館で実施し、世代間交流が生まれています。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民意識調査において、「家庭と地域による子供の健全育成の推進」の取組に対し、「重要」・「満足」と感じている市民が増加したのは、こども課と連携して、2歳6ヶ月健康相談時に家庭教育講座を開設するなど家庭教育支援の拡充を図ったことなど、家庭と地域で子供を見守り育てる活動が徐々に浸透している結果と思われるため。</li> <li>●文化協会加盟団体などに協力を求め、子供向け公民館講座を全地区公民館で実施し、世代間交流が生まれています。</li> </ul>

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-2-1 学校教育環境の充実	施策責任者	教育部長 長田 和美
目指す姿	安全・安心で快適な教育環境が整っているまちを目指します。		
関係課	教育総務課、学校再編推進室	個別計画	教育大綱、学校適正規模適正配置基本方針、学校適正規模適正配置基本計画、学校適正規模適正配置第1次実施計画、学校施設等長寿命化計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	19.2	7/39位	23.7	19/39位	●常に教育環境を重要だと考える市民の方が多い中で、満足度も年々上昇傾向にあり、GIGAスクール構想におけるIT環境の整備、また、温暖化対策における空調整備について、早期に取り組んできたことが評価に繋がってきていると分析します。
R 5	17.7	7/39位	22.5	9/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	小・中学校の特別教室への空調設備設置率	%	実績 達成率 (%)	79.1 79.1	93.6 93.6	100 100.0			100
②	不登校児童生徒の出現率（小学校・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数）	人	実績 達成率 (%)	26 152.9	30 176.5	28.9 170.0			17 全国(R5) 37.2人 ※R6年度は10月頃公表
③	学校施設等長寿命化計画に基づく工事進捗率	%	実績 達成率 (%)	3 24.8	10.2 84.3	11 90.9			12.1
④	「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合	%	実績 達成率 (%)	91.1 96.9	91.6 97.4	93.9 99.9			94.0 全国(R6) 84.8% 県(R6) 89.8%
⑤	「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合	%	実績 達成率 (%)	88.1 96.8	89.1 97.9	89.4 98.2			91.0 全国(R6) 83.8% 県(R6) 89.8%

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①	計画どおりに進める事ができており、令和6年度をもって小中学校における特別教室の設置対象教室への空調設備設置を完了することができ、達成率は100%となりました。
②	不登校児童生徒は全国的、また、和歌山県においても増加傾向にある中で、紀の川市においてもコロナ禍を契機に増加傾向にありました。令和6年度より教育相談員を増員し相談件数を増やすなど対応を行ったことで、紀の川市における不登校児童生徒は、令和5年度と比較し微減しましたが、今後も引き続き増減動向については注視していく必要があります。
③	学校再編における計画を踏まえつつ工事を実施していますが、令和6年度においては当初より長寿命化計画により計画していた工事以外に社会情勢等を加味した工事等(LED工事等)が発生したため、当初計画の工事は計画どおり年度内で完了しておりますが、令和8年度を目標とした工事達成率については低下しました。
④⑤	「学校に行くのは楽しい」と思う子供達の割合について、紀の川市の割合は、国や県の割合よりも高く、また、年々上昇傾向にあります。要因としては、学校環境においてソフト面とハード面が共に充実してきたこと、また、各学校において子供を主語とした教育活動を意識した取り組みが進められていることが考えられます。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●学校施設については、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて多く建設されており老朽化が進んでいます。
●児童生徒の減少に伴い、小規模校や過少規模校が増加しており、適正規模適正配置を推進する必要があるため、2022(令和4)年度に「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」における審議検討において「紀の川市立適正規模適正配置基本計画」を策定。2023(令和5)年度には、該当校の保護者等の意見聴取を行いながら「第1次実施計画」を策定しました。2024(令和6)年度では該当地区的住民説明会を開催して理解を得るとともに、統合校との学校間交流を行い、スムーズな統合に向けて準備を進めています。
●不登校の原因が複雑化・多様化しており、全国的に不登校児童生徒の出現率は増加傾向にあります。本市においても、不登校児童生徒の増加は喫緊の課題であると考え、教育相談体制や教育支援センター（旧称：適応指導教室）の充実を図ることで多用的な教育問題の解決に努めています。
●経済的理由により支援が必要な就学援助費受給児童生徒数の割合は増加傾向にありますが、教育の機会均等や学びの保障の観点から、就学に必要な支援を実施しています。
●地場産食材を優先的に活用し、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食費の無償化を2022(令和4)年度より行っています。
●安全・安心な通学環境づくりのため、「通学路交通安全プログラム」に基づく危険箇所への対応や、学校と地域の連携による登下校時の見守り活動、遠距離通学対策としてスクーラルバスの運行を行なっています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は⑥、それ以外は●）

●老朽化が進んでいる学校施設の大規模改修や長寿命化を図るとともに、利用者に優しく快適な教育環境の整備を推進する必要があります。
●児童生徒数の減少に対応するため、適正規模・適正配置を踏まえた学校の再編が必要です。
●複雑化・多様化する不登校などの問題解決に向けた取組を推進する必要があります。
●一人一人の特性に合った学びの機会を提供できる多様な教育環境づくりが必要です。
●学校施設等長寿命化計画を進めるにあたっては、学校再編の状況等も考慮しつつ老朽化や空き教室等の施設の状況、また校区内の人口動態等を総合的に判断し、児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図るため、一定の周期で事業の見直しを行い、教育環境の向上とコストの最適化・平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能・性能を確保することが重要となります。
●児童生徒が安心・安全に通学できる通学路を確保するため、地球温暖化に伴う高温気候や気候変動への対処を検討し、また、交通事故等に巻き込まれることがないように、通学路の安全点検の推進や危険箇所の改修等、関係機関との連携を密にして対応する必要があります。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	安全・安心で快適な学校施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●荒川中学校校舎改築【2019（令和元年）年度】</li> <li>●指定避難所となる中学校屋内運動場への空調設備の整備【2021（令和3年）～2022（令和4年）年度】</li> <li>●小中学校「普通教室」空調設備の整備【2016（平成28年）～2023（令和5年）】</li> <li>●小中学校【特別教室】空調設備の整備【2021（令和3年）～2024（令和6年）】</li> <li>●安全で快適に利用できるよう適切な維持管理と老朽化している学校施設の改修工事等を行っています。</li> <li>●学校施設等長寿命化計画について、令和7年度改定を踏まえ、令和6年に老朽化状況調査を実施しました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校施設が安全で快適に利用できるよう、大規模改修や長寿命化を計画的に進めていきます。</li> <li>●学校施設等長寿命化計画及び今後の児童生徒数や学級数の推移、また多様化する学習形態への対応等、中長期的なビジョンを持って学校施設の整備を行います。</li> <li>●地球温暖化に伴う熱中症対策を検討していきます。</li> </ul>
	教育総務課			
②	学校の適正規模適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後のさらなる児童の減少を踏まえ、令和4年度に学校適正規模適正配置検討委員会を設立し学校再編のあり方について協議検討を行い、パブリックコメント等を通じ学校適正規模適正配置基本計画を策定。また、令和5年度には、再編の対象となる児童の保護者の方と学校再編の必要性について、意見交換の場を設け、第1次実施計画を策定。さらに、令和6年度には、第1次実施計画を基に住民説明会を開催し、保護者の方や地域の方から、学校再編の必要性について一定の理解を得ました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再編計画により廃校となる学校跡地について、跡地検討部会に参加し、地域の方の意見を聴取しながら、跡地の利活用について協議・検討を行っていきます。</li> <li>●改めて令和20年度までの児童数の将来推計を行い、基本計画における見直しを行うとともに第2次学校再編について改めて検討委員会を設立し協議検討を行っていきます。</li> <li>●学校再編が円滑に進められるよう、定期的に児童の保護者相談会を行っていくとともに、統合先学校児童との学校間交流を継続し行っていきます。</li> <li>●学校再編により遠距離通学となる児童の通学手段としてスクールバスの導入準備を進めています。</li> </ul>
	教育総務課 学校再編推進室			
③	安全な通学環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学路の危険箇所の把握や点検、また登下校時の見守り活動を強化し、児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを行っています。</li> <li>●遠距離通学する児童生徒が安全に通学できるようにスクールバスの効率的な運行や必要に応じて車両の更新を行っています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学路となっている道路を所管管理する関係機関と連携し、通学路の合同点検・対策実施・対策効果把握・対策改善を通学路安全推進会議で行い、通学路の安全確保に取り組んでいきます。</li> <li>●学校再編により遠距離通学となる児童を対象に、スクールバスの導入準備を進め、安心・安全な通学路の確保に努めています。</li> <li>●第1次、第2次学校再編満了後における紀の川市立小学校全校の通学手段について検討を行っていきます。</li> </ul>
	教育総務課			
④	一人一人に応じた学びの機会の保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早期支援コーディネーターを配置し、就学前の幼児・その保護者に対して早期から就学に関する情報の提供や相談会を実施し、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した就学支援体制を構築しています。</li> <li>●特別な支援や医療的ケアを必要とする児童生徒の受入に当たり、必要となる看護師の配置や備品等の購入を行っています。</li> <li>●複雑化・多様化する不登校などの問題解決に向け、教育相談員を増員し配置すると共に教育支援センター（旧適応指導教室）を開設し不登校の解消に努めています。</li> <li>●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学援助費を支給することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、円滑な義務教育の推進を図っています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不登校児童生徒に対応するため、県費の不登校児童生徒支援員や訪問支援員等を積極的に活用するとともに市費の教育相談員をさらに増員して相談体制の充実を図ります。</li> <li>●いじめや不登校などの多様な教育問題を解決するため学校・保護者・関係機関との連携を一層強化し、対応していきます。</li> <li>●特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、特別支援教育支援員の配置や施設環境の整備を図ります。</li> </ul>
	教育総務課			
⑤	学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食を通して、バランスよく栄養を摂取することで児童生徒の健康増進を図るとともに、望ましい食生活と地域の食文化や食材等、食育の推進を図っています。</li> <li>●安定した施設運営のための設備改善を図るとともに、効率的な運営ができるよう業務委託を行っています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●価格高騰の影響により、給食に係る栄養値・質・量の低下を招くことなく、今後も安全安心な学校給食を提供するため給食費の見直しを図っています。</li> <li>●引き続き、人口減少対策及び児童の保護者の経済的負担の軽減を目的とした児童生徒の学校給食の無償化に取り組んで行くとともに、さらに、市外の小中学校に通学する児童生徒、また、アレルギーにより給食の提供を受けられない児童生徒及び者が運営する教育支援センターに通室する児童生徒を対象に、物価高騰対策として給食費相当額の支援を検討します。</li> <li>●児童生徒の成長に必要な栄養が確保され、食物アレルギーに対応した安全・安心な給食を提供します。</li> <li>●地元産の食材や有機野菜を40%以上活用した給食を提供します。</li> <li>●安定した施設運営のため、引き続き設備改善を図っています。</li> </ul>
	教育総務課			
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- 教職員の働き方改革について、中学校を対象に採点システムを導入、また、学校の敷地管理上必要な草刈りや植木の剪定などの業務を委託することにより、本来の業務である児童生徒にかかる時間、また、学校の運営や授業など教育活動に専念できる時間が増え、教職員の働き方改革に繋がっています。
- 学校再編に伴い生じる公共施設跡地等「学校跡地」について、跡地検討部会として地域と調整・検討を図りながら跡地の有効活用について検討を行っています。
- 地球温暖化に伴う熱中症対策等や気候変動について、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう対策を講じ、より良い教育環境の整備に努めています。

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 学校施設の整備については「学校施設等長寿命化計画」「学校適正規模適正配置基本計画・実施計画」を考慮しながら、また、関係課とも十分協議を行なうながら進めていく必要があります。
- 学校再編については、児童数将来推計を行い、第2次計画の検討を進めていきます。
- 不登校児童について、多様化する問題解決に向け関係機関と連携を図っていくとともに、教員相談員を中心とした相談体制を構築し、学びの機会の確保に努めています。
- 児童生徒数は減少傾向にあるが、特別な支援を必要とする児童は増加傾向あるため、安心して学校生活を送れるよう体制や環境の整備に努めています。
- GIGAスクール構想を進めるに当たり、児童生徒に貸与している端末の更新整備を行っていきます。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設管理面では年次計画どおり遂行できています。</li> <li>●児童生徒数は減少傾向にあるが、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員を増員し配置したり、必要に応じて看護師の派遣を行ったりするなど、きめ細やかな対応ができています。</li> <li>●増員した教育相談員を中心に、県加配によるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、また、不登校児童生徒支援員や訪問支援員が連携し、不登校児童生徒の学びの保障に向けた体制が確立されています。</li> <li>●学校給食について、地産地消を積極的に推進し、地元産果物を使用したフルーツ給食の提供など、安心安全な学校給食の提供ができます。</li> </ul>

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-2-2 子供の力をのばす教育	施策責任者	教育部長 長田 和美
目指す姿	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を身につけることができるまちを目指します。		
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	19.2	7/39位	8.6	29/39位	●重要度は常に高い位置にあり、市民の方の関心が高い。満足度については上昇傾向にあり、GIGAスクール構想におけるICT支援員の取り組みやIT環境の整備、また、英語教師等の取り組み等により、児童生徒の学力が向上しつつある点が評価につながったのではないかと分析します。
R 5	16.8	8/39位	3.5	25/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	全国学力・学習状況調査（小6）の国・算の全国平均正答率との差	%	実績 達成率（%）	-1.1*	-1.3	-1.1		0	全国【R6】65.5% ※R4年度は理科を含む3教科で判定（R5の差：-2.7）
②	全国学力・学習状況調査（中3）の国・数の全国平均正答率との差	%	実績 達成率（%）	-13.7*	-2.5	-11.6		0	全国【R6】55.3% ※R4年度は理科を含む3教科で判定（R5の差：-4.8）
③	小・中学校における図書貸出冊数	冊	実績 達成率（%）	2.7 168.8	2.8 175.0	3.6 225.0		1.6	市【R6】小：4.6冊、中：1.1冊 全国【R2】小：4.0冊、中：0.7冊
④	課業日におけるタブレットを活用した日の割合	%	実績 達成率（%）	79.3 79.3	63.5 63.5	87.4 87.4		100	
⑤	全国体力・運動能力等調査（小5）の体力合計点の全国平均との差	点	実績 達成率（%）	-0.17 11.3	1.93 128.7	0.6 40.0		1.5 0.05	男女合計【R6】（小学校）全国：106.45、市：107.05 (中学校) 全国：89.23、市：90.06

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①②小中学校ともに全国平均を下回る結果となりました。小学校においては全国平均とほぼ同等で大きな差は生じていないが、中学校においては、前年度と比較しても全国平均との差が大きくなりました。今後の対策としては、市独自の学力テスト導入を検討し、引き続き補充学習やタブレットドリル等の丁寧な反復を行うとともに、子供達の学習内容の定着を図るために、さらなる授業改善に取り組むとともに、端末の有効活用や家庭学習の内容等について研究を行ってきます。また、家庭学習においては、保護者の方との連携が必要であると考えます。  
 ③学校司書を配置し学校図書館運営の改善及び向上が図られたことにより、子供達が図書に触れる機会が増え図書の貸出冊数の増加につながっていると考えられます。  
 ④紀の川市教育DX推進委員会の取り組みや先進校視察、和歌山大学との連携や研修により、タブレットに親しむ機会が増加したと考えられます。  
 ⑤男女合計では全国平均並みであった。各校体力アッププランの見直しを図りながら、運動量を確保する必要があると考えられます。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●紀の川市立小学校3年生から6年生、また、紀の川市立中学校の全学年を対象に実施している英語講師派遣事業（ALT）について、令和7年度より新たにALTを1名増員し、小学校1・2年生を対象にALTとのふれあいを通じて、保育所から小学校の幼少期において連続した英語に親しむ機会づくりに取り組んでいます。  
 ●国において2019（令和元）年度に「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」というGIGAスクール構想により、1人1台端末等の機器や情報通信網など必要となるICTインフラを整備し、ICTを活用した授業改善を推進しています。  
 ●ICTを活用した授業を効果的に行うため、ICT支援員を配置し、教員のICTスキルの向上や授業改善を行なっています。  
 ●若手教員が増える一方で、社会構造の急激な変化、学校教育の課題の複雑・多様化等への対応が求められます。「若手教育の育成」や「ミドルリーダーの育成」のための研修や取組の充実を図っています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 教員の資質向上や授業改善に取り組む必要があります。
- 語彙の拡充や表現力・読み解き力の向上はじめとした児童生徒の基礎学力の定着を図る必要があります。
- 教職員の本来の業務である児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、組織マネジメントを行うとともに働き方改革を推進する必要があります。
- ICTを活用した効率的・効果的な授業を行うための研究が必要です。
- 児童生徒の感性豊かな心を育てるため、体験学習の推進や学校図書館の充実を図っています。
- 各校の体力アッププランやスポーツテストの結果を基に、児童生徒の体力アップに取り組んでいます。
- 部活動の地域連携や地域展開を検討しています。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	「確かな学力」の向上と「豊かな心」・「たくましい体」の育成 教育総務課	●児童生徒の確かな学力の定着に向け学校司書11人を配置して図書館環境を整備し、本に親しむことで読解力・表現力の向上に取り組みました。 ●GIGAスクール構想に伴うタブレット等のICT機器や情報通信基盤の整備を行うとともに、ICT支援員11人を配置し、ICTを活用した授業改善に取り組んでいます。 ●小学校5年生児童を対象に1泊2日の集団宿泊体験活動を実施しています。 ●中学校2年生の生徒を対象に、様々な職業の体験学習を実施しています。 ●中学校生徒の体育の振興及び文化の向上を図るため、クラブ活動で各種大会に選手等を派遣する場合に要する交通費や宿泊費等の経費について補助しています。	普通	●市独自の学力テスト導入を検討するなど、学力向上に向けた推進体制の構築に努めています。 ●学校司書を配置したことで学校図書館の環境整備や利活用が進んでおり、学校図書館を活用した授業展開が活発になっています。今後も児童生徒の確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組みます。 ●集団宿泊体験活動や職場体験活動など、様々な体験活動を通して、道徳教育やふるさと教育の充実を図ります。 ●各学校で作成した「体力アッププラン」に基づき、体力の向上を図るとともに、学校保健活動を通じて子供達の適正な健康管理に取り組んでいます。 ●食の大切さを学ぶ食育を推進し、地産地消やフルーツ給食を通じて郷土を知ることで郷土愛の醸成を図ります。
②	教員の知識・技能の向上 教育総務課	●各種研修を実施し、教師力・授業力の向上に取り組んでいます。 ●中堅教員を対象に、全国規模の研修への参加費用や先進地視察等への補助を行い、ミドルリーダーの育成に取り組んでいます。	普通	●教師力・授業力の向上のための研修を実施し、資質・能力の向上を目指します。また、若手教員やミドルリーダーの育成に努めます。 ●ICTを活用した分かりやすい授業を実現するための研修体制を強化するとともにICT活用スキルの向上を目指してICT支援員を配置します。
③	特別支援教育の充実 教育総務課	●早期支援コーディネーター2名を配置し、こども課や保育所等の各関係機関と連携し、未就学児童の就学に関する相談や必要な支援を行うことで児童や保護者が安心して就学できるようにしています。 ●児童・生徒の状況に応じて、特別支援教育支援員を配置しています。 ●医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師の派遣等の対応を行なっています。	高い	●就学前や小・中学校で特別な支援が必要な児童生徒に対して、個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成するとともに、関係機関と連携を図り、一人一人の教育的ニーズに寄り添った切れ目ない支援を実施します。 ●必要に応じ特別支援教育支援員の配置や備品等の整備を行います。
④	幼児教育と小学校教育の連携 教育総務課	●保育所、認定こども園、幼稚園・小学校・保護者・地域が一体となって健やかな子供を育てる目的とした保育小連携事業を展開し、各地区別の部会を中心活動しています。 ●保育参観や授業参観による職員同士の交流や子ども同士が関わりあう交流活動を行いました。また、スタートカリキュラムを作成し、遊びを体験した活動を取り入れることで、安心して、学校生活を始めることができました。	普通	●幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を図るために、各学校単位で交流を行い、小学校入学当初の指針となる「スタートカリキュラム」のさらなる充実を図ります。また、園児と児童の交流、教職員同士の交流を計画的に実施し、よりスムーズな小学校との接続を図ります。
⑤	学校運営協議会の充実 教育総務課	●全校に学校運営協議会を設置済み。 ●保護者や住民代表等10名以内で構成しており、学校や地域の課題等共有しています。 ●学校・保護者・地域が一体となった特色ある学校作りを目指しています。 ●学校再編を進めるに当たり、学校再編の必要性について説明を行い、意見や助言をいただきながら協議し進めました。	普通	●学校運営協議会の意見を学校運営に積極的に反映し、地域と一体となった特色ある学校づくりに努めます。 ●学校再編を進めるに当たり、説明が必要な部分については説明を行い、情報の共有を図りながら適正に進めています。
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- ICTを活用した効率的・効果的な授業を実施するため、和歌山大学と連携して研究を進めました（令和6年度で終了）。
- 中学校において顧問教員が1人で指導している運動部に対して、安全かつ効果的な活動を確保し、教員の負担軽減を図るとともに生徒が望む部活動ができる限り保障するため、部活動指導員の配置を進めるとともに、部活動の地域連携・地域展開を推進協議会を設置し、紀の川市における部活動のあり方や今後の方針について協議しています。
- 経年劣化による児童生徒に貸与している端末の更新を検討しています。

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 低学年から外国語や異文化に慣れ親しむことができるよう、ALTの拡充や活動内容の充実を図ります。
- 市独自の学力テスト導入を検討するなど、学力向上に向けた推進体制の構築に努めています。
- 年間を通じて、教員の専門性を高められるような教職員研修を実施し、授業改善、児童生徒の学力向上を目指します。そのために端末の更新に向けて準備を進めます。
- ICT機器を有効に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指します。
- 中学校部活動の地域連携・地域展開については、紀の川市の現状等をふまえ、紀の川市に合った在り方を構築できるよう、さらに研究協議を重ねていきます。
- 学校図書館を有効に活用し、児童生徒に読書習慣を定着させ、語彙の習得、読解力の向上を図るため図書館教育の充実を図ります。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●全国学力・学習状況調査や運動能力調査については、毎年固定の学年を対象としており、児童生徒が入れ替わることから純粋な経年比較はできないが、全国平均と同程度を維持できています。 ●ICTを活用した授業づくりについても、徐々に教員の間で日常化しており、定着してきています。 ●部活動指導員を増員したことにより、指導員配置を希望する学校に配置でき、専門的な指導を受けることができています。

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-3-1 生涯学習の推進	施策責任者	教育部長 長田 和美
目指す姿	生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び調和のとれた明るく活力あるまちを目指します。		
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、図書館基本計画、子供読書活動推進計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	6.9	21/39位	27.3	12/39位	●市民意識調査では、本基本施策の重要度は21位と順位が上がりした。また、満足度の順位は12位で現状維持でしたが、ポイントは5.3ポイント増加しました。 ●重要度と満足度がともに高くなっています。利用者の利用しやすい施設としての整備を図っている効果が徐々に現れていることと、各地区公民館のイベント企画力が向上していると分析しています。
R 5	4.7	30/39位	22.0	12/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの年間図書貸出冊数	冊	実績 達成率 (%)	4.08 81.6	4.31 86.2	4.59 91.8			5 令和4年度 岩出市 6.5冊 令和5年度 岩出市 6.5冊 令和6年度 岩出市 6.5冊
②	図書館利用者数	人	実績 達成率 (%)	57,156 71.4	66,242 82.8	72,436 90.5		80000	令和5年度 岩出市 99,763人 令和6度 岩出市 102,666人
③	生涯学習に取り組む環境が整備されていると感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	42.5 85.0	49.1 98.2	52.9 105.8		50	
④	自主的な学習に取り組んでいる市民の割合	%	実績 達成率 (%)	30.6 87.4	32.2 92.0	34.1 97.4		35	
⑤	公民館講座受講者数	人	実績 達成率 (%)	7,212 84.8	7,726 90.9	8,980 105.6		8500	

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①多様化する市民のニーズを把握し、利便性やサービス向上をめざした図書館運営に取り組んでいる効果が徐々に現れています。
②広く利用者の意見を聞くアンケートの実施や、図書館協議会などでの議論を深め、それらを図書館運営に反映することで、利用者の満足度の向上を図っている効果が徐々に現れています。
③利用者の利便性向上のため、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどから、施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設案内・予約システムを導入しています。また、情報化への対応のため、Wi-Fi設備を設置するなど、利用しやすい施設としての整備を図っている効果が徐々に現れていると思われます。
④利用者の利便性向上のため、施設の整備を図った効果が徐々に現れていると思われます。また、公民館へ来館するきっかけづくりの事業である「公民館へ行こらフェア」についても、担当職員の企画力が向上しており、参加者数の伸び(R4年度 466人、R5年度 744人、R6年度 1,068人)が顕著に現れています。さらには、インターネットやSNS等の民間個人学習サービスの普及も割合が微増している要因の一つと分析しています。
⑤地域課題や社会的課題をテーマにした公民館講座では、高齢者向けの「終活講座」や男性シニア層をターゲットとした「おとなのコーヒーブレイク」、障害当事者向けの「歌をうたってみよう講座」や「陶芸講座」などさまざまな魅力ある講座を開設したことにより、受講者が増加していると分析しています。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●心の豊かさや生きがいのための学習需要の増加、地域でのコミュニティの希薄化などの社会背景を受けて、生涯学習に対する关心や意識が高まっています。
●本市では、2007（平成19）年に「生涯学習のまち宣言」を行い、「学ぶ・結ぶ・育む」をスローガンに生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び、調和のとれた明るく活力あるまちの川市を育むことをめざし、生涯学習推進計画に沿った取組を推進しています。
●市内文化ホールなどを中心として、あらゆる世代の市民に優れた文化芸術に触れてもらう機会を提供するため、さまざまな文化芸術事業の開催に努めています。また、文化協会をはじめとした関係団体と連携し、地域の文化振興に寄与する活動を推進しています。
●社会的課題をテーマにした公民館講座の積極的な開設を取り組んでいます。
●図書館に対する市民ニーズは多様化しており、Wi-Fiの設置や自習スペースの増設など環境整備に取り組むとともに、利便性の向上をめざし、2022（令和4）年3月より移動図書館の運行を開始しています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は⑥、それ以外は●）

●誰もが生涯学習に取り組みやすい事業や講座の実施が必要です。
●市民のニーズを的確に捉え、社会的課題などの学習需要にも応えるための事業の実施が必要です。
●利用者の安全確保のため、施設の適切な維持管理が必要です。
●誰もが生涯学習施設に訪れるやすくなる環境づくりや取組が必要です。
●多様化する市民ニーズに対応した図書館づくりに取り組む必要があります。
●老朽化した施設が多く、利用者の安全確保のため、適切な管理・修繕が必要です。
●図書館を利用しにくい地域住民に対してのサービスの提供を、継続的に行う必要があります。
●河北図書館の個別ブースの増設や、ウッドデッキを活用したサービス、また、環境に配慮した取組を検討する必要があります。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化協会への新規加盟条件を緩和するとともに、毎月発行される市広報紙に文化クラブを楽しむ人を紹介するコーナーを開設し、広く市民に活動を周知しています。また、文化協会の各団体間の交流を活性化させるため、支部やジャンルを問わず合同で発表会などを実施する活動を支援しています。</li> <li>●高齢者や障害のある人を対象とした講座など、社会的課題をテーマにした講座を開催し、地域に住むさまざまな人たちが自由に学習メニューを選択し、学ぶことができるよう取り組んでいます。</li> <li>●公民館へ来館するきっかけとなることを目的とした「公民館へ行くらフェア」を開催し、誰でも気軽に訪れることができる公民館づくりに取り組んでいます。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習活動のきっかけとなるよう、誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館づくりを進めるとともに、市民ニーズや社会的課題にも対応した講座の開催や事業を実施します。</li> <li>●市民が自主的に生涯学習活動に参加できるよう、SNSの活用など多様な広報を実施します。</li> <li>●誰もが生涯学習活動へ参加できる環境づくりを進めるとともに、障害者の生涯学習を推進します。</li> <li>●市民の文化意識が向上し、心豊かに過ごせるよう、質の高い多様な文化芸術に触れてもらう機会の提供を行います。</li> </ul>
	生涯学習課			
②	生涯学習を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区公民館に社会教育指導員を配置し、本市における社会教育について、直接指導や学習相談、また社会教育関係団体の育成にあたるほか、共育コミュニティの推進や公民館での事業、イベントの企画・運営におけるアドバイスを行っています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習機会の提供を通して、今後の生涯学習活動を担う人材の確保と育成に努めます。</li> </ul>
	生涯学習課			
③	生涯学習施設の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者が安全に安心して利用できるよう、計画的な修繕や改修などの施設整備を図っています。</li> <li>●利用者の利便性向上のため、インターネットを利用して、パソコンやスマートフォンなどから、施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設案内・予約システムを導入しています。また、情報化への対応のため、Wi-Fi設備を設置するなど、利用しやすい施設としての整備を図っています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の利便性向上を図るため、高齢者、子育て世代、障害のある方など、誰もが利用しやすい生涯学習施設の整備を進めます。</li> <li>●利用者が安全に安心して利用できるよう、生涯学習施設の適正な維持管理を行います。</li> <li>●計画的に施設の照明器具をLED化し、脱炭素化を図ります。</li> <li>●施設使用料の在り方について、引き続き検討します。</li> </ul>
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画的に施設の照明器具をLED化し、脱炭素化を図っています。</li> </ul>		
④	図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一冊の本を通じて物事を深くとらえ、順序よく考え、魅力を表現する論理的プレゼンテーション能力を培うとともに、本を通じた交流とプレゼンテーション能力などの向上を目的として、「中高生ビブリオバトル」を開催しています。</li> <li>●読書バリエフリー法の理念に基づき、耳で聴く本「オーディオブック」を導入し、サービスを提供しています。</li> <li>●すべての市民が公平に図書館サービスを受けられるようにすることを目的として、移動図書館を運行し、本の貸出・返却サービスを通して、読書活動を推進しています。</li> <li>●Wi-Fi環境の整備や自習スペースの増設を行い、多様なニーズに応えられる学習環境の整備を図っています。</li> <li>●移動図書館の蔵書を魅力あるものとするため、運行ルート上に蔵書拠点を整備しました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する市民ニーズに対応した図書館づくりに努めます。</li> <li>●高齢者、子育て世代、障害のある方など、誰もが利用しやすい図書館づくりを進めます。</li> <li>●デジタル技術を活用した利便性向上につながる取組など、図書館利用者の満足度向上を図ります。</li> <li>●さらなる読書活動の充実のため、司書の資質、能力の向上を図ります。</li> </ul>
	生涯学習課			
⑤				
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人との結び調和のとれた明るく活力あるまちをめざします。
- 市民に提供する生涯学習の機会や施設の利用によって、あらゆる世代の市民が集い、世代を超えて市民が交流し、地域の活性化につながるように、さまざまな学習機会と施設整備の充実に努めます。
- 市民ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実を図るとともに、河北及び河南図書館それぞれで特色あるイベントや季節ごとのイベントなどを開催することで、本を媒体として市民が集える空間づくりを進めます。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	市民意識調査において、「生涯学習の推進」の取組に対し、「重要」・「満足」と感じている市民が増加したのは、利用者の利用しやすい施設としての整備を図っている効果が徐々に現れていることと、各地区公民館のイベント企画力が向上している結果と思われるため。

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-3-2 歴史資産の保護・活用	施策責任者	教育部長 長田 和美
目指す姿	市民が地域の歴史と文化を正しく理解し、文化財が適切に保存・活用されているまちを目指します。		
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、史跡旧名手宿本陣整備基本計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	2.1	37/39位	26.2	14/39位	令和6年度市民意識調査において歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の割合は、「満足」「まあ満足」している人33.6%、「不満」「やや不満」としている人7.3%となり、満足している人が令和5年度に引き続き不満としている人を上回る結果となりました。
R 5	1.9	37/39位	22.3	11/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	文化財施設・事業への入館・参加者数	人	実績 達成率 (%)	10,336 68.9	16,928 112.9	17,230 114.9			15000
②	市指定文化財の数	件	実績 達成率 (%)	108 98.2	109 99.1	111 100.9		110	令和6年度 岩出市 6件 市町平均46件 県内
③	歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	26.7 89.0	31.4 104.7	33.6 112.0		30	
④	活用事業開催数	回	実績 達成率 (%)	3 60.0	6 120.0	5 100.0		5	
⑤	活用事業参加人数	人	実績 達成率 (%)	473 78.8	958 159.7	521 86.8		600	

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①文化財施設・事業への入館・参加者数は、企画展・講演会等多くの事業を開催したこと、また旧名手宿本陣で利用者が増加していることにより目標値を上回ることができます。  
 ②市指定文化財の数は、令和6年度新たに2件を指定したことにより目標値を上回ることができました。  
 ③歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の割合は、令和6年度市民意識調査では、前年度と比較し満足・まあ満足と回答した市民の割合が2.2ポイント増加し、不満・やや不満と回答した市民の割合が1.8ポイント減少しました。  
 ④活用事業開催数は、企画展、歴史体験教室、講演会等多くの事業を開催し、令和6年度は新たに『第1回紀伊国分寺「鬼瓦」グランプリ』を開催しました。  
 ⑤活用事業参加人数は、企画展の開催が1回となったこと等により減少し、目標値を下回りました。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 歴史民俗資料館において企画展や講演会を開催し、市民をはじめ多くの人に来館いただいているが、企画展の開催期間以外の来館者は伸び悩んでいます。
- 文化財は地域に対する理解を深め、郷土愛の意識醸成につながる貴重な地域資源であることから、さらに多くの人に興味を持ってもらえる取組が必要ですが、紀の川市内には保存・整備すべき文化財がたくさんあるため、「文化財の活用」より、「文化財の保存・整備」の方を優先している状況です。
- 文化庁からは、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」により、地方公共団体における埋蔵文化財の体制の整備・充実として、積極的な保護、包蔵地の把握と周知、開発事業との調整及び発掘調査の実施をおこなう適切な対応能力を備えた十分な数の専門職員を確保するよう求められています。
- 平成30年6月に文化財保護法が改正され、市町村における文化財の保護と活用に関する総合的な法定計画である「文化財保存活用地域計画」の策定が制度化され、本市においても令和8年度の認定に向け策定作業を進めています。
- 令和2年度に葛城修験が日本遺産に登録され、本市にも関連する文化財が多く存在し、近隣4市町合同で公開講座を開催しています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 地域における文化財の次世代の担い手の育成が必要です。
- 市民の文化財への理解や保存に対する意識の高揚が必要です。
- 次世代へと文化財を引き継ぐため、未指定の文化財の把握と、計画的な整備や保存が必要です。
- 文化財のさらなる効果的な活用方法の検討が必要です。
- 市内には埋蔵文化財の包蔵地が多くあり、近年民間事業者による開発が増加していることから発掘調査業務も増えています。
- 次世代に文化財を受け継いでいくように、どのような文化財が残っているかを把握し、未指定文化財について調査を行う必要があります。
- 「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、文化財の幅広い調査が必要です。
- 地域の文化財などが盗難にあうケースが出ているため、定期的な点検と啓発や防犯設備の設置が必要です。
- 個人や各自治区のみで文化財を保存・継承していくことが、高齢化や人口減少などにより年々難しい状況となっています。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	歴史文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧名手宿本陣は国指定史跡であることから、文化庁との協議や整備基本計画のほか、各分野の専門家等で組織した名手宿保存整備委員会の指導助言を受けながら整備を進めています。</li> <li>●旧名手宿本陣の整備事業は平成28年度に策定した整備基本計画に基づき実施しており、令和4年度に史跡地内の主要な建物の復元が完成し第1期整備が完了いたしました。令和5年度には、第2期整備計画として改訂し、令和6年度より第2期整備をスタートさせています。</li> <li>●県指定名勝藤崎弁天について、県との協議や指導助言を受けながら名勝としてふさわしい景観へ整備するため、弁天堂や手水舎の修理、再興を行った古岳上人の墓碑の移設、塀の改修、看板の設置、老朽化したベンチ・トイレの撤去、支柱木の一部伐採等を行っています。</li> <li>●埋蔵文化財の確認調査を実施し、毎年前年度分の報告書を刊行しています。</li> <li>●文化財だけでなく観光等各分野の有識者で組織した紀の川市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、「文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧名手宿本陣の整備事業は、令和6年度より第2期整備がはじまり、史跡地外周の土壌修理などのほか、展示制作や説明板の設置、便所新設など活用に関する史跡整備を計画的に実施していきます。</li> <li>●県指定名勝の藤崎弁天については、令和7年度に今までの整備を記録した報告書を発行します。引き続き県の指導助言を受けながら名勝としてふさわしい景観を維持していきます。</li> <li>●まだ調査が行われていない文化財は市内に多く残されていると思われるため、情報収集、調査、保存を続けていきます。</li> <li>●文化財（仏像など）の盗難被害が発生しており、管理者への定期的な啓発を続けていきます。</li> <li>●法定の「文化財保存活用地域計画」の作成作業を進め、令和8年度の完成を目指します。</li> <li>●今後も企画展などの活用事業や情報発信を強化して、市民の文化財保護意識の醸成を図ります。</li> </ul>
	生涯学習課			
②	文化財の活用・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧南丘家住宅において、令和6年度に定例の特別開館と令和元年度以来5年ぶりに「旧南丘家住宅活用事業『旧南丘家住宅寄席』」を開催しました。</li> <li>●歴史民俗資料館において令和6年度に新たに『第1回紀伊国分寺「鬼瓦グランプリ』を開催しました。また『企画展「那賀郡と古代天皇が歩いた足跡」』と『全国国分寺跡スケッチ画展』を開催しました。会期中に講演会を実施しました。さらに、小学生を対象に歴史を体験するワクワクれきしほけ『幻の「粉河うちわ」づくりに挑戦しよう！』を紀の川市文化財サポーターの会と協働で実施しました。</li> <li>●華岡青洲研究事業として令和6年度、研究者に論文の執筆を依頼し、冊子として300部作成しました。</li> <li>●粉河ふるさとセンター小ホールにおいて令和6年度「日本遺産構成自治体3市1町合同葛城修験公開講座」を開催しました。</li> </ul>	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紀の川市の歴史や文化財に興味をもっていただけるよう文化財施設を利用した企画展や講演会などのイベントを工夫して企画・実施していきます。</li> <li>●令和6年度から第2期整備事業がスタートした旧名手宿本陣については、今後も可能な限り公開を継続し、工事中の建物の現地説明会などを開催し、広くPRしていきます。</li> <li>●日本遺産の葛城修験を関係課や地元との協働でPRしていきます。</li> <li>●紀の川市の歴史に触れて学べる施設として、紀の川市歴史民俗資料館の常設展示などの見直しを継続して行っていきます。</li> </ul>
	生涯学習課			
③				
④				
⑤				
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●文化財を次世代へ継承していくためには、地域社会総がかりで取り組むことが求められています。紀の川市の文化財を総合的・計画的に推進する「紀の川市文化財保存活用地域計画」の策定を推進していきます。

●文化財の活用事業は、市民の文化財に関する興味や理解を深め、郷土愛の意識情勢につながるが、多種多様な文化財に対応する専門的な職員が少ないため、文化財の保存や整備に時間を要します。当面の間は保存・整備事業が継続しますが、企画展や歴史体験教室など文化財の活用事業についても、開催できるよう引き続き取り組んでいきます。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	市内には埋蔵文化財の包蔵地や指定文化財が多く所在しているため、文化財の保存や整備事業に時間を要しているが、企画展等ができる限り文化財の価値を市民に伝える活用事業にも工夫をして取り組んでいます。その結果、市民意識調査において歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の増加につながっていると思われます。

# 施策評価シート（令和6年度成果）

## 1. 施策の概要

基本施策名	2-3-3 スポーツの振興と環境の充実	施策責任者	教育部長 長田 和美
目指す姿	生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指します。		
関係課	生涯スポーツ課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画

## 2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	5.9	28/39位	25.1	16/39位	●「スポーツの振興と環境の充実」に関する施策について市民意識の傾向としては、令和5年度に比べ令和6年度は、重要度が下がって、満足度が高まっています。 ●日常的にスポーツを行っている市民が少ないため、スポーツ活動への関心を高める取組が必要です。
R 5	6.2	25/39位	22.4	10/39位	

## 3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	スポーツを週1日以上行っている市民（18歳以上）の割合	%	実績 達成率 (%)	33.1 50.9	33.9 52.2	30.5 46.9		65	（全国）スポーツ庁 スポーツ実施率（R6） 52.5%
②	「市のスポーツ教室のメニュー やスポーツイベントは充実している」と思っている人の割合	%	実績 達成率 (%)	37.2 74.4	46.3 92.6	48 96.0		50	
③	スポーツ施設の年間利用者数	人	実績 達成率 (%)	326,267 75.9	417,347 97.1	473,375 110.1		430000	岩出市（R6）240,018人
④	スポーツイベントへの参加者数	人	実績 達成率 (%)	0 23.8	1,072 30.7	1,382		4500	岩出市（R6）9,594人 (市民運動会 8,042人・市民マラソン 1,552人)
⑤	スポーツ少年団への加入率	%	実績 達成率 (%)	18.5 102.8	18.78 104.3	18.5 102.8		18	（全国）スポーツ少年団 育成報告書（R5）小学生7.63% 中学生2.11%（和歌山県 小学生12.43% 中学生3.60%）

## 4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①令和6年度実施の市民意識調査における「スポーツを週1日以上行っている人」の割合は市内全体で30.5%となっており、令和6年度の全国平均(52.5%)を下回っています。また目標値(65.0%)と比較して低い状態です。なお年代別で市内全体の実績値を上回っているのは、10代(50.0%)、20代(40.5%)、60代(40.2%)、70代(44.2%)であり、男女別では女性(26.8%)よりも男性(39.0%)の方が定期的にスポーツをしている傾向が見られます。
②同調査で「スポーツ教室のメニュー やスポーツイベントは充実している。」もしくは「どちらかというとそう思う。」と回答した割合は、48.0%で令和5年度を上回っていますが、目標の50%には達していません。年代別で実績値を上回っているのは、20代(56.7%)、60代(52.8%)、70代(60.5%)であり男女別では男性(45.9%)よりも女性(48.8%)の方が充実していると感じています。
③市民等がスポーツに触れる機会や活動の場が増加したことにより利用者数が増加しています。
④新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したものの、市民等のスポーツ及びイベントへの参加意欲が向上しておらず、参加者数が伸びず、目標値を下回っています。
⑤スポーツ少年団への加入率は、令和5年度より微弱ではあるが、目標値を上回っています。（加入率=加入団員数/全生徒数）なお、和歌山県における加入率は、小学生12.43%、中学生3.60%（R5スポーツ少年団育成報告書）となっており、紀の川市の加入率は高い水準と言えます。

## 5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●野球、バレーボール、サッカー、バスケットボールなど、近年世界で活躍する日本人が注目され、スポーツに対する意識が全国的に高まりつつあります。
●平成23年にスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が成立し、平成27年10月にはスポーツに関する施策を総合的に推進するため文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置されました。
●国においては、スポーツ基本法の理念を具体化する計画として「第3期スポーツ推進計画」が令和4年3月に策定され、また県においては平成30年度から概ね10年間のスポーツ推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにした「和歌山県スポーツ推進計画」が策定されています。

## 6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

○日常的にスポーツを行っている市民が少ないため、スポーツ活動への関心を高める取組が必要です。
○スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理とともに、施設再編を含めた今後の施設のあり方についての検討が必要です。
○スポーツ振興のみならず、地域におけるコミュニティや世代間交流、中学校部活動の地域移行の担い手となる、指導者や総合型地域スポーツクラブの育成・支援が必要です。
○スポーツ施設の利用者数向上に向けた取組が必要です。
●学校部活動の地域連携・地域展開については、国の意向を受けて県としての方向性が示され、当地においても関係課と連携し、地域移行推進協議会設立された。今後、学校部活動の地域連携・地域展開を推進することが必要です。
●スポーツ施設の立地条件や機能の重複、稼働率などを分析し、施設の在り方や集約化、指定管理者制度を含む民間活力活用の可能性などについて検討が必要です。

## 7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	スポーツ推進体制の充実 生涯スポーツ課	●スポーツ推進委員に研究協議会等への積極的な参加を促し、資質の向上に努めています。 ●紀の川市民のスポーツ活動を図るため、対象となる大会に参加する者が要する旅費の一部をスポーツ大会派遣費補助金として支援しています。 ●ボランティアで指導や団運営を行っているスポーツ少年団指導者の負担を減らすため、指導員資格取得費補助金を交付し、支援しています。	普通	●「市民1人1スポーツ」を推進するため、スポーツ推進委員をはじめとする人材の確保や資質向上を図ります。 ●地域におけるスポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどを展開していくため、また地域スポーツの担い手育成の観点からも、指導者や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
②	生涯を通じたスポーツ活動の推進 生涯スポーツ課	●市のスポーツ振興の指針となる「紀の川市スポーツ推進計画」を平成31年3月に策定しました。 ●スポーツフェスティバルや各種スポーツ教室を開催して、市民が多種多様なスポーツに接する機会を提供しています。 ●平成27年2月に日本体育大学との間で締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、児童生徒や指導者の交流を展開し、スポーツへの関心を高める取組を進めました。	普通	●策定した「紀の川市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツの振興に向けた具体的な取組を進めていきます。 ●今後もスポーツフェスティバルの内容の検討、市民が参加しやすいイベントやスポーツ教室の充実を図ります。同時に新しいスポーツやレクリエーションの発掘や普及を進めます。 ●引き続き日本体育大学とスポーツ交流を行い、児童生徒のスポーツへの関心を高めるとともにジュニアスポーツの競技力向上を図ります。
③	スポーツ施設の充実と適切な管理 生涯スポーツ課	●平成26年7月にパークゴルフ場、平成27年3月には市民体育館、平成28年3月には市民公園プール、令和3年8月には市民公園野あそびの丘がそれぞれ完成し、スポーツ施設の充実が図られてきています。スポーツ施設の利用者数は、施設の廃止（那賀B&G海洋センター）はあるが、全体的に利用者数は増加傾向にあります。 ●安全に安心して施設を利用してもらうため、スポーツ施設を適切に管理しており、大きな事故もなく施設の提供ができます。 ●令和2年度から令和4年度にかけて全スポーツ施設のLED化改修工事を実施しました。 ●令和4年度から市民公園施設一帯について、指定管理者による管理・運営を行っています。 ●令和4年9月から公共施設予約システムを稼働しました。 ●令和5年度に桃源郷運動公園の現状や課題の把握、再整備に向けたコンセプトや基本方針を定めた桃源郷運動公園再整備基本構想を策定し、令和6年度は地域住民や関連団体、民間事業者等から意見を聴取し、基本構想に基づく必要な機能や施設の具現化、官民連携による事業手法の検討を行い、桃源郷運動公園再整備基本計画策定に向けた取組を行いました。	普通	●引き続きスポーツ施設を適切に維持管理することで、市民が安全に安心して身近にスポーツを楽しむことができる施設環境を整えます。 ●利用者の増加につなげるため、スポーツ施設の備品や設備の充実を図ります。 ●施設の統廃合も視野に入れ、個々の施設についての方向性を検討するとともに、指定管理者制度の導入など民間のノウハウを活用した効率的・効果的な施設運営・管理に向けた検討を行います。 ●施設使用料の減免にかかる市の統一基準を精査し、運用に向けた調整を庁内で行います。 ●桃源郷運動公園再整備基本計画を策定し、関係機関と協議を行いつながら計画に基づいた整備を行います。
④				
⑤				
⑥				

## 8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

## 9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 生涯を通じたスポーツの推進と、各種スポーツイベントや民間活力を活かしたスポーツ教室などを開催し、市民がスポーツに親しむ機会を増やします。
- 管理している施設の多くが、老朽化等で改修が必要となっています。スポーツ施設のあり方の検討や集約化なども視野に入れ、また指定管理者制度など民間活力を活用した施設運営が行えるよう研究・協議を行っていきます。
- 桃源郷運動公園について、市民をはじめスポーツ競技者に一層利用され、地域内外の人が行き交う魅力ある施設への再整備を進めます。

## 10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	生涯を通じたスポーツ活動の推進については、スポーツフェスティバルや日本体育大学との交流事業も再開される中、5年ぶりに桃源郷ハーフマラソンも開催され、スポーツに接する機会を提供できました。 スポーツ施設の利用者数は、令和5年度に比べ増加しており、市民等がスポーツに触れる機会や活動の場が増えています。